

希望再要望項目一覧

平成26年度11月補正分

| 要望項目 | 左に対する対応方針等 |
|---|--|
| <p>(1) 再生可能エネルギー発電事業者への支援制度を見直されたい。</p> <p>再生可能エネルギー発電事業者への支援制度の見直しを求めましたのは、国のエネルギー基本計画で原子力がベースロード電源と位置づけられて以来、九電などの系統連系拒否など再生可能エネルギーの導入を阻害するような動きが目立っており、FIT価格も新年度から大幅に引き下げられるか、また、FITそのものの見直しも話題になるなど大きな危機感を募らしたからであります。ところが、回答は「政府が再生可能エネルギー政策の大規模な調整を進めているところであり、これら国のエネルギー政策の動向等にも十分注視しながら、今後再生可能エネルギーの導入拡大に向けて必要な支援策を検討するなど、臨機応変に対応していきたい」というものでした。全国知事会や自然エネルギー協議会を通じて国に対して要望されるなど、努力されていることは承知していますが、新年度から再生可能エネルギーを巡る状況がどうなるか予測できません。来年3月末までに、できる限りの系統連系契約を再生可能エネルギー発電事業者が結べるように支援策の見直しを再考していただきたいと思います。</p> | <p>今年度中に系統連系接続を希望される県内発電事業者については、個別にお伺いし、状況を把握し事業者の課題に対応した助言を行っている。再生可能エネルギーに関する国等の状況を注視しながら、平成27年度も事業者の導入意欲が削がれないように、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて引き続き支援策の見直し等を行っていききたい。</p> |
| <p>(2) 県内介護保険事務所から意見を聴取し、安易な介護報酬引き下げには反対していただきたい。</p> <p>来年4月からの介護報酬の改定を目指しての議論は厚生労働省と財務省の間で熱く展開されるなど回答にあった通り、「国において、次期介護報酬について様々な角度から議論されている」という状況ですので、今こそ、地方の介護事業者の現状を調査し、国の議論に参画すべきだと思います。しかし、回答は「国からある程度の方向性が示された時点で、県内の各介護保険サービス団体関係者等のご意見を伺いたい。その上で必要があれば、国に要望を行いたい」と続きます。国がある程度の方向性</p> | <p>介護保険制度が適切な運営となるよう、これまでも国要望を行ってきたところであるが、平成26年10月8日開催の財務省財政制度等審議会で示された内容について、事業者等から介護報酬の引き下げに対する不安の声も聞いているので、適切な介護報酬となるよう時機を失わずに再度国に要望する。</p> |

| 要望項目 | 左 に 対 す る 対 応 方 針 等 |
|--|--|
| <p>を示した段階から動いても、地方の意見を反映させることが出来ないのは、中央官僚として勤務された経験を持つ平井知事ならば十分ご承知のことと思います。介護報酬の改定に影響を及ぼすことができない段階で動いても何の意味もありません。今すぐ、県内の介護保険者である市町村や介護保険サービス団体等から意見を聴取し、国に対してははっきりと発言していただくことを望みます。</p> | |
| <p>(3) 就労系障がい福祉サービス事業所の体制見直しに向け調査を始めていただきたい。</p> <p>就労系障がい者サービス事業所の現状を見るに就労ではなく、居場所としてしか機能せず、就労支援作業が事業所の職員の肩に重くのしかかっているとの認識から要望したわけではありますが、地域活動支援センターは障がいのある方の創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の場所であり、就労継続支援B型事業所は就労の場であり、「国への提言や調査をすることは考えていない」との回答でした。</p> <p>確かに国のスキームの中での問題であり、鳥取県単独では解決できない問題であることは理解していますが、地域活動支援センターに通所されている方々が少なく、就労継続支援B型事業所が、障がいを持っている方々の居場所になっているという問題意識が希薄過ぎはしないでしょうか。担当者が現場に行っていないのか、それとも、現場に行ってもこうした問題点を理解できないのか。そう思え、残念でなりません。きちんと調査していただき、現状認識をしていただきたいと思います。</p> | <p>東部圏域においては地域活動支援センターは1箇所だけであり、居場所を求める障がい者の受け皿としては不十分であることから、サービス提供体制の充実を図るよう関係市町村に働きかけたい。</p> <p>また、担当課においては就労継続支援B型事業所を訪問するなどして、現場の状況の把握に努めてきているところであるが、御指摘を踏まえ、事業所を利用している障がい者のニーズや、事業所の実態等について、再度、現場の声をしっかりと聞くこととする。</p> |